

Disclosure

SBIペット少額短期保険の現状 2024

2023年度（令和5年度）決算

目次

項目	
ごあいさつ トップメッセージ	2
I. 会社の概要および組織	3
经营理念	3
会社概要	3
沿革	3
組織	3
株式の状況	4
役員の状況	4
SBIインシュアランスグループについて	5
II. 主要な業務の内容	6
業務運営方針	6
当社の業務内容	7
取扱商品	7
取扱商品の内容	8～9
保険金支払	10
保険募集の体制	11
III. 運営に関する事項	12
法令遵守の体制	12
リスク管理体制	12
再保険の状況	12
個人情報の取り扱い	13
指定紛争処理支援機関	13
反社会的勢力への対応	14
IV. 主要な業務の状況	15
直近の事業年度における主要な業務の概況	15
主要な業務の状況	15
直近の2事業年度における業務の状況	16
(1) 主要な業務の状況を示す指標	16
(2) 保険契約に関する指標等	16
(3) 経理に関する指標等	17
(4) 資産運用に関する指標等	17
(5) 責任準備金の残高の内訳	17
(6) ソルベンシー・マージン比率	18
V. 経理の状況	19
計算書類等	19
(1) 貸借対照表	19～20
(2) 損益計算書	21～22
(3) 株主資本等変動計算書	23～24
(4) キャッシュフロー計算書	25

■トップメッセージ

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
SBIペット少額短期保険の前身である住生活少額短期保険は2016年4月に設立し、

“既存住宅に安心をプラス。住生活を支える保険会社”

をコンセプトとして2017年4月に営業を開始しました。
以来、「既存住宅設備保険」「住設機器保険」といった業界では唯一の住宅設備の故障に特化した保険を開発・販売し、これまでに無い商品として、引き続き商品の認知活動を進め、お客様の安心をサポートしてまいります。

2023年9月末日をもって当社はSBIインシュアランスグループの一員となり、新たなスタートを切り、さらに2024年7月には、社名を「SBIペット少額短期保険株式会社」へ変更するとともに、本社を東京都墨田区から港区へ移転しました。

同グループは、「全てにおいてお客様を中心に考える」即ち、お客さまの利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、顧客満足度・利便性の向上、企業努力による顧客還元への迫及をし続けています。

当社としましても、引き続き、ご契約者様に寄り添った対応を心がけ、多くのお客様のニーズに答えるよう新たな保険商品の開発、サービスの提供に取り組んでまいりますので、引き続き一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

SBIペット少額短期保険株式会社

代表取締役 伊藤 隆

I.会社の概要および組織

■経営理念

ペット保険を通じてペットと人が幸せになれる社会を創造する

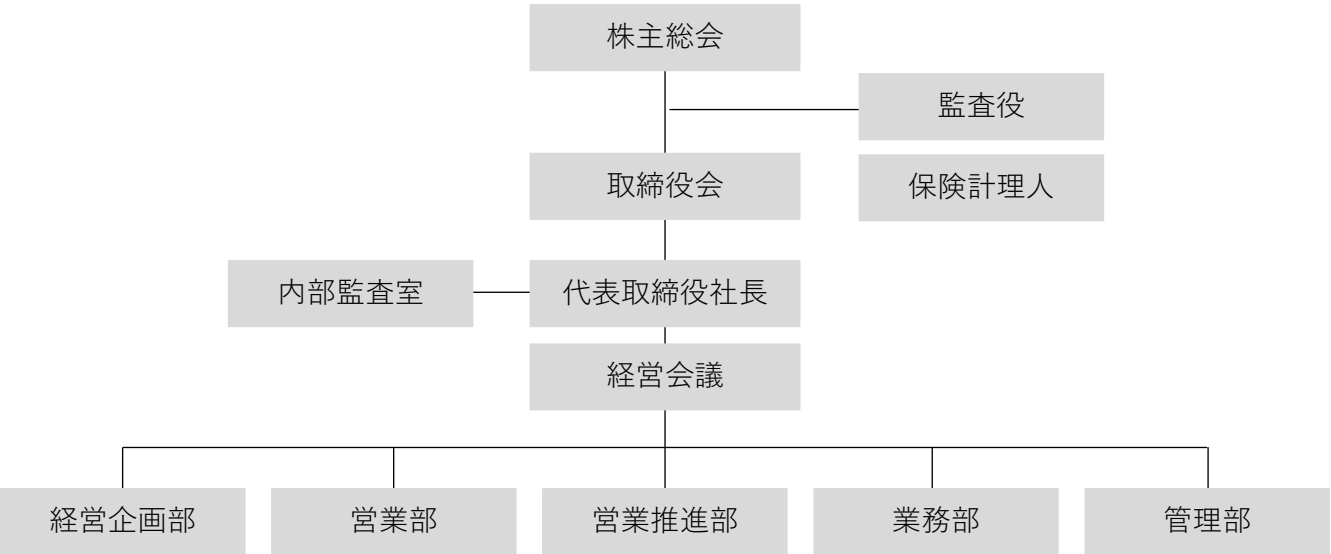
■会社概要（2024年7月1日現在）

商号	SBIペット少額短期保険株式会社
所在地	東京都港区西新橋2-8-6 住友不動産日比谷ビル9階
代表取締役	伊藤 隆
設立	2016年4月1日（2017年4月1日営業開始）
資本金	235百万円
登録	関東財務局長（少額短期保険）第74号

■沿革

2016年4月	住生活株式会社（少額短期保険業者準備会社）設立
2017年2月	少額短期保険業者として関東財務局登録完了 住生活少額短期保険株式会社に商号変更
2017年4月	「既存住宅設備保険」販売開始
2019年10月	「住設機器保険」販売開始
2023年9月	SBI少短保険ホールディングス株式会社の100%子会社となる
2024年7月	「SBIペット少額短期保険会社」に商号変更および本店を 東京都墨田区から港区へ移転

■組織



I.会社の概要および組織

■株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数	50,000株
発行済株式の総数	5,953株

(2) 当年度株主数 1名

(3) 株主

株主の氏名または名称	SBI少短保険ホールディングス株式会社
持ち株数	5,953株
持ち株比率	100%

■役員の状況

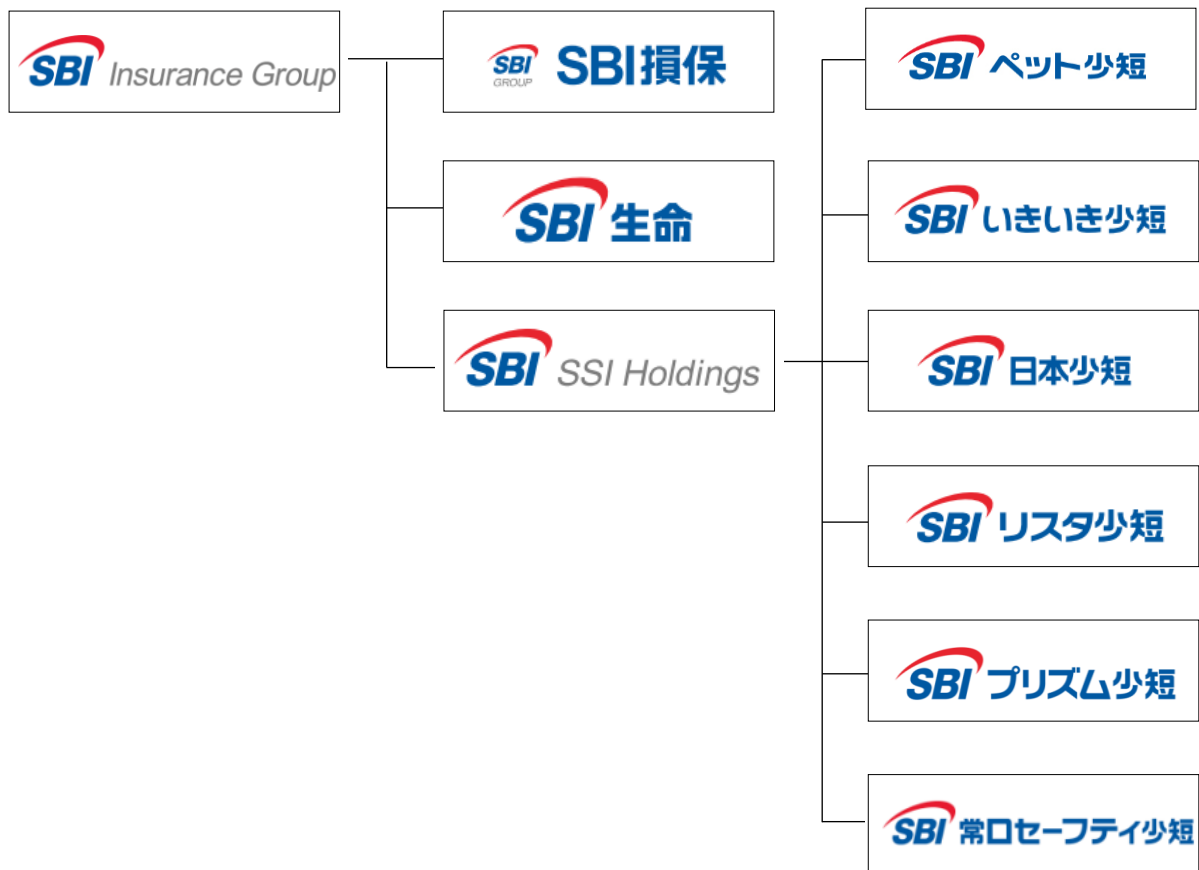
地位および役職名	氏名
代表取締役	伊藤 隆
取締役 (非常勤)	遠藤 匡
取締役 (非常勤)	上原 一晃
取締役 (非常勤)	松原 光徳
監査役 (非常勤)	若松 亮

1. 会社の概要および組織



SBIインシュアランスグループは、日本のインターネット金融のパイオニアであるSBIグループの保険事業を担う企業グループです。保険持株会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社のもと、当社を含む子会社9社が一体となって総合的な保険事業を展開しています。「顧客中心主義」の徹底という基本方針のもと、保険分野における様々な付加価値を創造し、さらなる顧客基盤の拡大を続けることで企業価値の向上に努めます。

グループ体制図



II. 主要な業務の内容

■ 業務運営方針

お客さま本位の業務運営方針

当社は、「保険商品の販売とサービスを通じて、豊かで快適な住生活の未来に貢献する」ことを企業理念としております。お客さまの視点に立った、お客さま本位の業務運営により、この理念を実現すべく本方針を定めます。

方針 1. お客さまの最善の利益の追求

当社は、お客さまよりお寄せいただく「お客さまの声」を真摯に受け止め、業務品質の向上に活かしてまいります。特に、保険金の支払は、保険会社としての基本的かつ最も重要な機能であることを十分に認識し、適時・適切な保険金支払いを行ってまいります。

方針 2. 利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益を害する恐れがある取引を把握・管理する体制を整備し、常に利益相反にならないよう業務運営を行ってまいります。

方針 3. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、お客さまとの保険契約の締結は、お客さまからの信頼によってなされていることを十分に認識し、分かり易い商品内容、記載しやすい申込書の作成など、誠実・正確・丁寧な対応を行ってまいります。

方針 4. お客さまにふさわしいサービスの提供

1. 当社は、社会・経済等の変化やお客さまのニーズを的確にとらえ、住生活のリスクに対応する保険商品の開発に努めます。
2. 当社は、お客さまのご加入目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の重要な情報につき、お客さまにご理解いただけるよう適切かつ分かりやすく説明を行ってまいります。
3. 当社は、お客さまを保護し、お客さまのニーズに沿った補償とサービスを迅速に提供できるよう、事務ルール・システムを設計し、適切に保険契約を管理します。

方針 5. 社員に対する適切な動機づけ

当社は、社員一人ひとりが、「お客さま本位の業務運営」を強く意識し、それぞれの業務に反映することで企業価値の向上に取り組みます。そのために教育・研修の実施等、ガバナンス強化を推進してまいります。

II. 主要な業務の内容

■ 当社の業務内容

保険業法第272条第1項の登録に基づき、少額短期保険業者として保険業法第2条第17項に係る保険の引受を行っています。取扱商品は次のとおりです。

■ 取扱商品

・ 既存住宅設備保険

中古住宅売買時の購入者を主な対象とし、住宅に設置の対象設備に、故障・不具合が生じた際、それを修理する費用（部品代、工賃等）を補償します。

・ 住設機器保険

主に住宅所有者のリスクをサポート住宅所有者（賃貸経営者等含む）を主な対象とし、対象設備に、故障・不具合が生じた際、それを修理する費用（部品代、工賃費）を補償します。

II. 主要な業務の内容

■取扱商品の内容

取扱い商品	既存住宅設備保険	住設機器保険
申込可能な住宅	居住専用住宅	居住専用住宅 (申込時点で居住中の住宅)
	設備検査が実施された住宅	築年数が30年以内の住宅 (申込時点)
保険期間	1年・2年（更新不可）	1年・2年 (更新可 ※更新契約は1年のみ)
保険金額	10万円・15万円・20万円・30万円	10万円・15万円・20万円・ 25万円・30万円
故障有無告知	当社が認めた検査員による設備 検査結果	所有者の確認
対象設備	次ページに記載	次ページに記載
付帯可能な特約	災害見舞金特約（※1）	災害見舞金特約（※）
		個別製品特約 (ルームエアコン・床暖房・暖房機)
付帯サービス	駆けつけサービス（自動付帯） ※保険期間中、水回り、カギ開け、ガラスの 割れの応急処置サービスを24時間365日、 ご利用いただけます。	—
対象設備の 補償範囲	製造年より30年以内の設備 ※製造年が不明の場合は建築年を製造年 とする。	製造年より30年以内の設備 (個別製品特約は15年以内の設備) ※製造年が不明の場合は建築年を製造年 とする。
補償限度額 (補償上限額)	製造年から保険始期日までの経過年数	
	15年以内	15年超30年以内
	保険金額	保険金額20%の額
	製造年から保険始期日までの経過年数	
	15年以内	15年超30年以内
	個別製品特約は 10年以内	個別製品特約は 10年超15年以内
	保険金額	保険金額の 20%の額

※1 所定の災害により対象設備に故障・不具合が生じた場合、保険金額の20%の額を災害見舞金としてお支払いします。
詳細は、各商品のパンフレット、重要事項のご説明および普通保険約款・特約を参照下さい。

II. 主要な業務の内容

(対象設備)

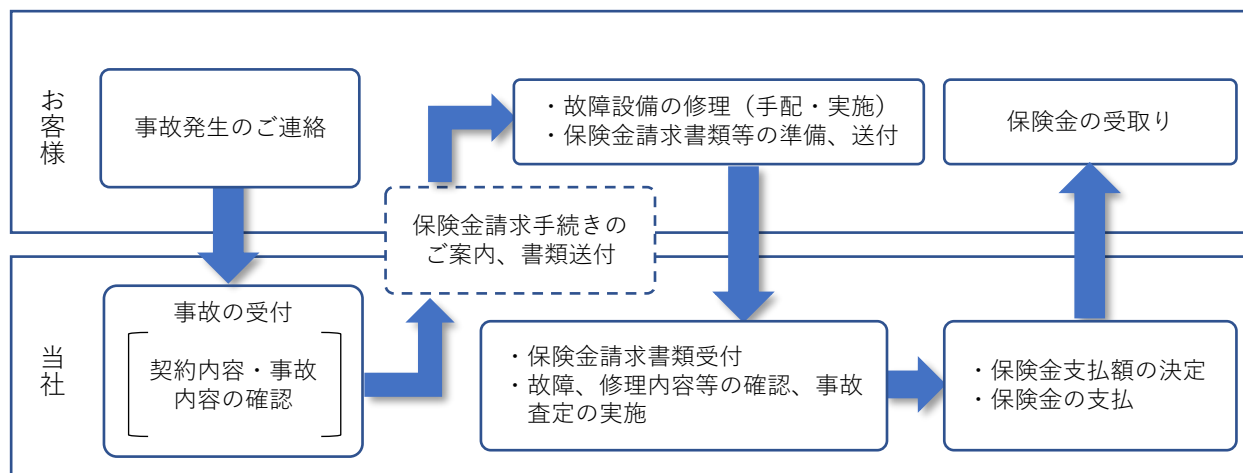
対象設備		既存住宅設備保険	住設機器保険
システムキッチン	ガスコンロ	○	○
	IHクッキングヒーター	○	○
	レンジフード	○	○（乾燥機能のみ）
	ビルトインオープンレンジ	○	—
	ビルトイン食器洗乾燥機	○	—
	ビルトイン浄水器	○	—
	ディスポーザー	○	—
	電動昇降機戸棚	○	—
	水栓（給水・排水）	○	○
システムバス	浴槽	○	○
	換気（暖房）乾燥機/バスミスト	○	○（乾燥機能のみ）
	水栓（給水・排水）	○	○（給水のみ）
洗面室	水栓（給水・排水）	○	○
	洗面化粧台	○	—
	換気扇	○	○
	洗濯用水栓・洗濯パン	○	○
給湯設備	給湯器（操作パネル含む）	○	○
トイレ	トイレ全体	○	○
	機能付便座	○	○
	ロータンク	○	○
	手洗器	○	○
	換気扇	○	○
外部	スロップシンク	○	—
	外水栓	○	—
廊下・玄関	インターホン	○	○
	ダウンライト照明	○	○
	照明スイッチ	○	○
居室	ビルトインエアコン	○	—
	床暖房システム	○	○（個別製品特約）
	ルームエアコン	—	○（個別製品特約）
	暖房機（FF式、ファンコンベクター、パネルヒーター）	—	○（個別製品特約）

II. 主要な業務の内容

■ 保険金支払

当社は、保険金の支払いを、少額短期保険業の基本的かつ最も重要な業務であることを認識し、保険金請求に対して迅速かつ、適切な保険金支払を行う体制を確保しています。

(1) 事故発生から保険金お支払までの流れ



(2) 業務運営

当社は損害状況の確認業務等において、事故受付業務ならびに損害調査業務を外部に一部を委託する場合があります。

当社は委託先の監督と指導を行い、保険契約者の保護の観点より、公正かつ迅速な保険金支払態勢を確保するため、委託業務管理態勢の整備を図ります。

II. 主要な業務の内容

■ 保険募集の体制

(1) 保険募集の方法

当社の保険募集の方法は、直接販売または当社と委託契約を締結した代理店により取扱い、代理店に対しては、保険業法等に準拠した保険募集・契約が適切に行われるよう教育・管理・指導を行います。

(2) 代理店登録および届出

当社は、「代理店委託管理規程」に基づき、代理店としての適格性を審査したうえで、関係法令に則り、内閣総理大臣への代理店登録および募集人の届出を行います。

(3) 代理店教育

当社では適切な保険募集を行えるように、当社商品を取り扱う保険募集人に対し、事前研修を実施します。また、定期的な研修により、法令等に基づいた適正な保険募集活動を確保するための体制の維持・管理に努めて参ります。

(4) 勧誘方針

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、当社の勧誘方針を次のとおり定め、保険商品の適正な販売活動に努めます。

1. 金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、保険業法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な保険販売に努めます。
2. 保険商品の内容および契約に関する重要事項については、パンフレット、重要事項説明書による説明を行い、お客さまが十分に理解されたうえでご契約いただくよう努めます。
3. 保険の販売、勧誘は、時間帯や場所、勧誘方法などに十分配慮し、お客さまのご了解をいただいたうえで行います。
4. お客さまのお問い合わせには、適切で丁寧な対応に努め、万一事故が発生した場合には迅速かつ適正な保険金の支払いに努めます。
5. 個人情報保護の重要性を認識し、お客さまの情報については、適正かつ厳正な管理に努めます。
6. お客さまのご意見や、ご要望等の収集に努め、今後の保険商品の開発やサービスの提供に反映していくよう努めます。

III.運営に関する事項

■法令遵守の体制

当社では、少額短期保険業の社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置付けています。

当社はSBIグループの一員として、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」に基づき業務運営を実施してまいります。同規範においては、「顧客の信頼を得るための行動規範」「株主等の信頼を得るための行動規範」「社会に対する行動規範」「よりよい企業風土をつくるための行動規範」「組織の一員としての行動規範」「経営者としての行動規範」の項目について列挙しています。

取締役会において、上記行動規範を含む「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、年次で具体的な活動計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの推進を図っています。

また、内部監査室が業務遂行状況の監査を実施し、その結果等を取締役に報告する体制としております。

■リスク管理体制

当社では少額短期保険業者としての業務の健全性及び適切性の観点から、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識しており、リスク管理のための社内規程の制定および社内の組織体制を確立しております。当社の管理すべき保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクについて、危機発生時には適切な施策が講じることができるような社内体制を整備しております。

■再保険の状況

当社は、保険の一部につき、再保険会社と再保険契約を締結し、十分な保険金支払能力の維持に努めております。再保険先の選定においては、再保険契約の締結により経営の健全性を損なうことを未然に防止することを目的として格付け機関による「A-」以上を取得・維持している保険会社を選定することを基本とし、保険会社の実績や財務状況、契約条件を検討の上、再保険契約を締結して、保険責任の一定割合を移転しています。

当社は2024年3月31日現在、下記の再保険会社と再保険契約を締結しております。

再保険会社	出再割合
トーア再保険株式会社	90%

III.運営に関する事項

■個人情報の取り扱い

当社は、お客さまの個人情報の取扱いに関して、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）や関連諸法令・ガイドライン等に基づき個人情報保護方針を定め、社内規程を整備し、お客さまに関する情報の安全管理に努め、その取扱いには細心の注意を払っています。個人情報保護方針は、当社Webサイト「個人情報に関する取扱いについて」をご覧ください。

■指定紛争処理支援機関

当社は、指定紛争解決機関（指定ADR機関）に加入しています。

※ADR [Alternative Dispute Resolution（裁判外紛争解決）] とは、身の回りに起こるトラブルを裁判ではなく 中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

（金融ADR制度について）

金融分野の裁判外紛争解決制度であり、金融商品やサービスの苦情に対する確に対応する体制作りを通じて利用者保護の充実を図ることを目的としたものです。当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。お客様（ご契約者等）が当社との間で問題を解決できない場合には、同協会にご相談いただくか、解決の申立てを行うことができます。同協会内の、「少額短期ほけん相談室」（指定紛争解決機関）が窓口になります。

（少額短期ほけん相談室 [指定紛争解決機関]）

一般社団法人日本少額短期保険協会内に設置された、少額短期保険業者の営業活動に関する苦情や紛争に対応するための専門組織です。受け付けた苦情について少額短期保険業者に解決を依頼するなど、適正な解決に努めるとともに、当事者間で問題の解決がつかない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から紛争解決手続を実施します。なお、同相談室が取り扱う苦情や紛争の範囲は、一般社団法人日本少額短期保険協会と指定紛争解決機関に関する手続実施基本契約を締結した少額短期保険業者に関連するものに限られます。

【少額短期ほけん相談室（指定紛争解決機関）】

所在地：〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目12番8号

HF八丁堀ビルディング2F

フリーダイヤル 0120-82-1144

（受付時間：平日9時～12時、13時～17時 土日祝日を除く）

<https://www.shougakutanki.jp/>

III.運営に関する事項

■反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を徹底し、次の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、当社の「コンプライアンス規程」に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、以下に基づき、対応を行います。

1. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

2. 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業員の安全確保を最優先に行動します。

3. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

4. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

5. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

IV.主要な業務の状況

■直近の事業年度における主要な業務の概況

当社においては、既存の代理店から継続的に保険契約を獲得し、保険金のお支払を迅速かつ適切に行うなど、業務の健全かつ適切な運営に努めました。

なお、当社の発行する全株式を保有する株主は、2023年9月29日をもって、ジャパンホームシールド株式会社からSBI少短保険ホールディング株式会社に異動しており、同日より当社はSBIグループの一員として新たに歩み始めました。

当年度における当社の経常収益は25,705千円、経常損失は保険業法第113条の規定に則り計上した繰延資産の前年度末残高をすべて償却（67,575千円）したこともあり、128,007千円となりました。最終損益につきましては、ジャパンホームシールド株式会社からの借入金等の債務免除益30,442千円を特別利益に計上したものの、当期純損失100,375千円となりました。また、当年度末の純資産は、当期純損失の計上により100,375千円減少しましたが、2024年1月に実施したSBI少短保険ホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当増資200,210千円により、前年度末に比べ99,835千円増加し172,243千円となりました。

■主要な業務の状況

主要な業務の状況を示す指標

項目	2021年度	2022年度	2023年度
正味収入保険料	3,085千円	2,350千円	1,323千円
経常収益	30,766千円	30,725千円	25,705千円
保険引受利益	▲38,219千円	▲31,960千円	▲60,325千円
経常利益	▲61,187千円	▲54,927千円	▲128,007千円
当期純利益	▲40,930千円	▲102,437千円	▲100,375千円
正味損害率	10.6%	22.5%	53.7%
正味事業比率	2042.2%	2391.7%	9728.6%
利息及び配当金収入	-	-	-
資本金	135,000千円	135,000千円	235,105千円
（発行株式総数）	(5,400株)	(5,400株)	(5,953株)
純資産額	174,846千円	72,408千円	172,243千円
総資産額	216,951千円	111,732千円	200,895千円
責任準備金残高	1,468千円	1,577千円	1,320千円
貸付金残高	-	-	-
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシーマージン比率	20418.4%	1823.1%	50659.3%
配当性向	-	-	—
従業員数	4人	4人	7人

IV.主要な業務の状況

■直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

保険金種目の区分	指標	2022年度	2023年度
その他損害保険	①正味収入保険料	2,350千円	1,323千円
	②元受正味保険料	16,862千円	12,733千円
	③支払再保険料	14,480千円	11,410千円
	④保険引受利益	▲ 31,960千円	▲60,325千円
	⑤ 正味支払保険金	529千円	710千円
	⑥元受正味保険金	4,561千円	6,568千円
	⑦ 回収再保険金	4,032千円	5,857千円

- ①正味収入保険料＝元受正味保険料－支払再保険料
②元受収入保険料＝保険料－（解約返戻金＋その他返戻金）
③支払再保険料＝再保険料－（再保険返戻金＋その他再保険収入）
④保険引受利益＝経常損益－保険引受以外に係る収支を控除した額
⑤正味支払保険金＝保険金－回収再保険金
⑥元受正味保険金＝支払保険金－保険金戻入
⑦回収再保険金＝再保険金－再保険金割戻

(2) 保険契約に関する指標等

保険種目の区分	指標	2022年度	2023年度
その他損害保険	①契約者配当金	-	-
	②正味損害率	22.5%	53.7%
	③正味事業費率	2391.7%	9728.6%
	④正味合算率	2414.2%	9782.3%
	⑤元受損害率	27.1%	51.6%
	⑥元受事業費率	388.3%	1063.4%
	⑦元受合算率	415.4%	1114.9%
	⑧未収再保険金	1,516千円	2,231千円

- ②正味損害率＝正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料
③正味事業比率＝正味事業費 ÷ 正味収入保険料
④正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率
⑤元受損害率＝元受正味保険金 ÷ 元受正味保険料
⑥元受け事業比率＝事業費 ÷ 元受正味保険料
⑦元受合算率＝元受損害率＋元受事業費率

	2022年度	2023年度
出再保険会社数	1 社	1 社
出再保険料の上位 5 社の割合	100%	100%
支払再保険料の格付け※ごとの割合（A-以上）	100%	100%

※格付けはS&Pグローバル・レーディング・ジャパン株式会社（S&P社）の格付けを使用。

IV.主要な業務の状況

（３）経理に関する指標等

保険種目の区分	指標	2022年度	2023年度
住宅設備保険	支払備金	90千円	190千円
	責任準備金	1,577千円	1,320千円
利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高		-	-
損害率の上昇に対する経常損益の変動 ※		162千円	15千円

※損害率の上昇シナリオは発生損害率が1％上昇すると仮定（正味既経過保険料×1％）

※収支残、異常危険準備金等の取り崩しは考慮しない

（４）資産運用に関する指標等

項目	指標	2022年度		2023年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資産運用の概況	現預金	23,460千円	21.0%	183,142千円	82.9%
	金銭信託	-	-	-	-
	有価証券	-	-	-	-
	運用資産計	23,460千円	21.0%	183,142千円	82.9%
	総資産額	111,732千円	-	220,895千円	-
利息配当収入の額および運用利回り		-	-	-	-
保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比		-	-	-	-
保有有価証券利回り		-	-	-	-
有価証券の種類別の残存期間別残高		-	-	-	-

（５）責任準備金の残高の内訳

保険種目の区分	指標	2022年度	2023年度
住宅設備保険	普通責任準備金	1,192千円	934千円
	異常危険準備金	386千円	376千円
	契約者配当準備金	-	-
	合計	1,577千円	1,320千円

IV.主要な業務の状況

(6) ソルベンシー・マージン比率

項目	2022年度	2023年度
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,897千円	172,621千円
①純資産の部の合計（繰延資産等控除後の額）	4,510千円	172,243千円
②価格変動準備金	-	-
③異常危険準備金	386千円	376千円
④一般貸倒引当金	-	-
⑤その他有価証券評価差額（税効果控除前）	-	-
⑥土地含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧将来利益	-	-
⑨税効果相当額	-	-
⑩負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(10(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(10(b))	-	-
(B) リスクの合計 $\sqrt{(R1^2+R2^2)}+R3+R4$	537千円	681千円
保険リスク相当額	280千円	612千円
R1 一般保険リスク相当額	276千円	267千円
R4 巨大災害リスク相当額	3千円	345千円
R2 資産運用リスク相当額	430千円	163千円
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	234千円	-
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	149千円	123千円
再保険回収リスク相当額	46千円	41千円
R3 経営リスク相当額	21千円	23千円
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}]	1823.1%	50659.3%

V.経理の状況

■計算書類等

(1) 貸借対照表 (単位：千円)		
科目	2022年度	2023年度
(資産の部)		
現金及び預貯金	23,460	183,142
現金	-	-
預貯金	23,460	183,142
有価証券	-	-
有形固定資産	-	4,842
建物	-	2,716
その他の有形固定資産	-	2,126
無形固定資産	3,740	-
ソフトウェア	3,740	-
代理店貸	-	-
再保険貸	4,628	4,050
その他資産	2,327	18,860
未収保険料	1,315	1,181
敷金	-	17,678
繰延税金資産	-	-
その他資産	1,011	-
供託金	10,000	10,000
貸倒引当金	-	-
繰延資産	67,575	-
保険業法第113条繰延資産	67,575	-
資産の部合計	111,732	220,895

科目	2022年度	2023年度
(負債の部)		
保険契約準備金	1,667	1,510
支払備金	90	190
普通責任準備金	1,577	1,320
代理店借	234	150
再保険借	4,013	3,185
その他負債	32,383	43,804
未払法人税等	295	331
未払金	-	43,207
未払費用	2,003	5
前受収益	84	245
預り金	-	14
短期借入金	30,000	-
退職給付引当金	-	-
賞与引当金	1,023	-
負債の部合計	39,323	48,651
(純資産の部)		
資本金	135,000	235,105
資本剰余金	135,000	235,105
資本準備金	135,000	235,105
利益剰余金	△197,591	△297,966
利益準備金	-	-
その他利益剰余金	△197,591	△297,966
繰越利益剰余金	△197,591	△297,966
株主資本合計	72,408	172,243
純資産の部合計	72,408	172,243
負債及び純資産の合計	111,732	220,895

V.経理の状況

(貸借対照表関係注記事項)

1. 有形固定資産の減価償却の方法
- 建物は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。
2. 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は税込方式によっております。
3. 保険契約に係る会計処理の方法
- 保険業法及び保険業法施行規則等の規定に基づき会計処理を行っております。
4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①資産運用については、預金（外貨除く）及び国債等の有価証券に限定することとしております。また、デリバティブ取引については利用しておりません。
- ②金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制
- 預貯金、再保険貸、未収保険料及び敷金は、主に信用リスクに晒されております。当該リスクについては、リスク管理に係る社内規程に従い、リスクの状況について、定期的にリスク管理委員会等へ報告しております。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
- 貸借対照表に計上した供託金を除く金融商品については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。また、供託金については、保険業法の規定に基づき供託しているものであり、その性質から注記を省略しております。
5. 有形固定資産の減価償却累計額 36千円
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|------|----------|
| 金銭債権 | 17,678千円 |
| 金銭債務 | 34,322千円 |
7. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|----------|-----------|
| 繰越欠損金 | 81,880千円 |
| 一括償却資産 | 575千円 |
| 保険契約準備金 | 105千円 |
| その他 | 198千円 |
| 繰延税金資産小計 | 82,760千円 |
| 評価性引当額 | △82,760千円 |
| 繰延税金資産合計 | －千円 |
8. 支払備金の内訳
- | | |
|-----------------|---------|
| 支払備金（出再支払備金控除前） | 1,916千円 |
| 同上に係る出再支払備金 | 1,725千円 |
| 差引 | 190千円 |
9. 責任準備金の内訳
- | | |
|---------------------|---------|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 9,433千円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | 8,490千円 |
| 差引（イ） | 943千円 |
| 異常危険準備金（ロ） | 376千円 |
| 計（イ）＋（ロ） | 1,320千円 |
10. 1株当たり純資産額 28,933円97銭
- 1株当たり純資産額の算定上、当社のA種類株式については、その内容より「普通株式と同等の株式」として普通株式に含めて計算しております。
11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V.経理の状況

(2) 損益計算書		(単位：千円)	
科目	2022年度	2023年度	
経常収益	30,725	25,705	
保険料等収入	30,701	25,448	
保険料	16,862	12,822	
再保険収入	13,839	12,625	
回収再保険金	4,032	5,857	
再保険手数料	9,133	6,687	
再保険返戻金	28	80	
その他再保険収入	644	-	
支払備金戻入額	23	-	
責任準備金戻入額	-	257	
資産運用収益	-	-	
経常費用	85,653	153,713	
保険金等支払金	19,746	18,148	
保険金	4,561	6,568	
解約返戻金	31	89	
その他返戻金	-	-	
再保険料	15,152	11,490	
責任準備金等繰入額	109	100	
支払備金繰入額	-	100	
責任準備金繰入額	109	-	
資産運用費用	-	-	
事業費	42,829	67,824	
営業費及び一般管理費	40,156	65,691	
うちのれん償却額	-	-	
税金	44	875	
減価償却費	2,627	1,257	
退職給付引当金繰入額	-	-	
その他経常費用	22,967	67,640	
保険業法第113条繰延資産償却額	22,525	67,575	
その他経常費用	442	64	
保険業法第113条繰延額	-	-	
経常利益	△54,927	△128,007	
特別損益	-	27,922	
税引前当期純利益	△54,927	△100,085	
法人税及び住民税	298	290	
法人税等調整額	47,211	-	
法人税等合計	47,509	290	
当期純利益	△102,437	△100,375	

V.経理の状況

(損益計算書注記事項)

1. 収益及び費用に関する金額

(1) 正味収入保険料

保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額	12,902千円
再保険料及び解約返戻金等の合計額	11,579千円
差引	1,323千円

(2) 正味支払保険金

保険金等	6,568千円
回収再保険金	5,857千円
差引	710円

(3) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額)

支払備金繰入額 (出再支払備金繰入額控除前)	1,005千円
同上に係る出再支払備金繰入額	905千円
差引	100千円

(4) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額)

責任準備金繰入額 (出再責任準備金繰入額控除前)	△2,478千円
出再責任準備金繰入額	△2,230千円
差引 (イ)	△247千円
異常危険準備金繰入額 (ロ)	9千円
計 (イ) + (ロ)	△257千円

(5) 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳

利息及び配当金収入の計上はありません。

2. 1株当たり当期純損失 18,164円16銭

1株当たり当期純損失の算定上、当社のA種類株式については、その内容より「普通株式と同等の株式」として普通株式に含めて計算しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 関係会社との取引高

経常費用	3,672千円
債務免除※	30,442千円

※詳細は「4. 関連当事者との取引に関する事項」に記載のとおりであります。

4. 関連当事者との取引に関する事項

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	ジャパンホームシールド 株式会社	被所有 直接100%	役員の兼任等	債務免除	30,442千円	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

2023年9月29日まで親会社であったジャパンホームシールド株式会社に対する短期借入金30,000千円及び未払利息442千円について、2023年4月に債権放棄を受けております。これに伴い、30,442千円の債務免除益を特別利益として計上しております。

5. 金額は記載短未満を切り捨てて表示しております。

V.経理の状況

(3) 株主資本等変動計算書

■2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本金									評価・換算差額等					純資産合計
	資本金	資本余剰金			利益余剰金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ差益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	新株予約権	
		資本準備金	その他資本余剰金	資本余剰金合計	利益準備金	繰越利益余剰金	その他利益余剰金	利益余剰金合計							
当期首残高	135,000	135,000	-	135,000	-	△95,153	△95,153	-	174,847	-	-	-	-	-	174,847
当期変動額	-	-	-	-	-	△102,437	△102,437	-	△102,437	-	-	-	-	-	△102,437
新株発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
余剰金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	△102,437	△102,437	-	△102,437	-	-	-	-	-	△102,437
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金および その他資本余剰金 の減少による欠損 の填補	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	135,000	135,000	-	135,000	-	△197,591	△197,591	-	72,408	-	-	-	-	-	72,408

■2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本金									評価・換算差額等					純資産合計
	資本金	資本余剰金			利益余剰金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ差益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	新株予約権	
		資本準備金	その他資本余剰金	資本余剰金合計	利益準備金	繰越利益余剰金	その他利益余剰金	利益余剰金合計							
当期首残高	135,000	135,000	-	135,000	-	△197,591	△197,591	-	72,408	-	-	-	-	-	72,408
当期変動額	100,105	100,105	-	100,105	-	△100,375	△100,375	-	99,835	-	-	-	-	-	99,835
新株発行	100,105	100,105	-	100,105	-	-	-	-	200,210	-	-	-	-	-	200,210
余剰金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	△100,375	△100,375	-	△100,375	-	-	-	-	-	△100,375
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金および その他資本余剰金 の減少による欠損 の填補	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	235,105	235,105	-	235,105	-	△297,966	△297,966	-	172,243	-	-	-	-	-	172,243

V.経理の状況

(株主資本等変動計算書注記事項)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
発行済株式				
普通株式	200	533	-	733
A種類株式	5,200	-	-	5,200
合計	5,400	533	-	5,953

(注) 1. 普通株式の増加株式数は、SBI少短保険ホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式はありません。

3. A種類株式は、株主総会において議決権を行使することができない議決権制限付株式です。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

有価証券：該当する事項はありません。

金銭の信託：該当する事項はありません。

V.経理の状況

(４) キャッシュフロー計算書		(単位：千円)
項目	2022年度	2023年度
税引前当期純利益(△は損失)	△54,927	△100,085
減価償却費	2,627	1,257
減損損失	-	2,519
113条繰入金償却額	22,525	67,575
支払備金の増加額(△は減少)	△23	100
責任準備金の増加額(△は減少)	109	△257
供託金の増減額	-	-
債務免除	-	△30,442
再保険貸の増加額(△は増加)	△198	577
再保険借の増加額(△は減少)	△199	△827
代理店貸の増加(△は増加)	-	-
代理店借の増加(△は減少)	19	△83
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増加額(△は増加)	560	1,146
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増加額(△は減少)	△2,246	18,281
小計	△31,754	△40,238
利息の受取額	-	-
利息の支払額(△)	△422	-
法人税等の支払額(+は受取額)	△296	△290
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,493	△40,528
有価証券の取得による支出(△)	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出(△)	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	-	-
保険業法113条繰延資産取得による支出(△)	-	-
その他	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
借入れによる収入	-	-
借入金の返済による支出(△)	-	-
株式の発行による収入	-	200,210
配当金の支払額(△)	-	-
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	200,210
現金及び現金同等物の増減額	△32,493	159,681
現金及び現金同等物期首残高	55,953	23,460
現金及び現金同等物期末残高	23,460	183,142

(キャッシュフロー計算書注記事項)

1. 現金及び現金同等物の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- 現金及び預貯金勘定 183,142千円
- 現金及び現金同等物 183,142千円

SBIペット少額短期保険の現状

2023年度（令和5年度）決算

SBIペット少額短期保険株式会社

東京都港区西新橋2-8-6住友不動産日比谷ビル9階

URL:<https://www.js-ssi.co.jp/>

